

令和8年5月29日

障がい者就労支援事業所 各位

岐阜県セルフ支援センター

販売イベントへの出店事業所募集について

岐阜県セルフ支援センター事業の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記の販売イベントを開催します。

つきましては、出店事業所を募集しますので、希望される場合は期限までにGoogleフォーム (<https://forms.gle/i5wQ8p16kCsHF7kM6>)にてお申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

記

イベント名	損保ジャパン岐阜中央支店【令和8年7月～9月開催分】
募集事業所数	1事業所
販売日時	*販売日 7月1日、8月5日、9月2日 ※各日ともすべて水曜日 *販売時間 11:30～13:00
販売場所	損保ジャパン岐阜金町ビル 9F エレベーター前
申込期限	令和8年6月12日(金)必着
備考	・販売商品については、 <u>パンのみです。</u> 出店可否案内後、損保ジャパンご担当者よりパンの個数など詳細についてご案内があります。 <u>100個程度の注文予定です。</u> ・販売机は、180cm×45cmを2台使用できます。 ※やむを得ず、当販売イベントを中止または延期する場合がありますので、ご承知おきください。

◎コンプライアンス（法令遵守）について

- ・価格は、わかりやすいところに表示してください。
- ・全ての販売物には、製造物責任法（通称PL法）が適用されます。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」、「家庭用品品質表示法」などの関連法を遵守してください。
- ・食品を取り扱う事業所は、販売前に賞味期限の誤記載がないかの再確認をお願いします。

◎お申し込み方法について

- ・ グーグルフォーム (<https://forms.gle/i5wQ8p16kCsHF7kM6>) にて令和8年6月12日(金)までにお申し込みください。

◎販売方法について

- ・ 各事業所の販売員による対面販売、個別会計でお願いします。
- ・ のぼり旗や看板等を持参する場合は、県庁に事前の申請が必要になりますので、出店申込書の特記事項にご記入ください。

◎利用料徴収について

当センター設置規則第5条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の5%を後日請求させていただきます。

◎出店確定の連絡について

出店の可否の結果については、申込事業所すべてに連絡いたします。

❖お問い合わせ先❖

岐阜県社会福祉協議会・岐阜県セルフ支援センター

TEL 058-201-1561

FAX 058-275-4888

担当：安田

令和8年度イベント出店申込書

イベント名	損保ジャパン岐阜中央支店販売【令和8年7~9月開催分】				
出店日	7月1日、8月5日、9月2日				
事業所名	【事業所名】 【所在地】				
連絡先	TEL () FAX ()	担当者名 ()			
販売員	合計_____名 (当日販売責任者氏名:) 【内訳】①職員_____名 ②利用者_____名 ③その他_____名 (うち車いす利用者_____名)				
販売内容		商品名	単価(税込)	個数	
		1		@	—
		2		@	—
		3		@	—
		4		@	—
		5		@	—
		6		@	—
		7		@	—
		8		@	—
		9		@	—
	10		@	—	
特記事項	※販売促進の活動等があればご記入ください。(看板、のぼり旗持参等) ※新規の事業所はメールアドレスをご記入ください。				

令和8年6月12日(金)必着

岐阜県セルプ支援センター安田行き
FAX 058-275-4888